

産業廃棄物収集運搬業許可証



住所 福岡県久留米市善導寺町島1043番地2

氏名 有限会社荒巻商店

代表取締役 荒巻 政広

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の2第1項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 佐藤 樹一郎



許可の年月日 令和6年1月5日

許可の有効年月日 令和12年12月21日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 積替え又は保管行為を含まない 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥（有機汚泥、無機汚泥を含む）、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類（自動車等破砕物、廃プリント配線板、廃容器包装を含む）、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず（自動車等破砕物、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極であって不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるもの、廃容器包装を含む）、ガラスくず等（自動車等破砕物、廃プラウ管（側面部に限る）、廃石膏ボード、廃容器包装を含む）、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、動物の死体、ばいじん、13号廃棄物、動物系固形不要物

（以上20種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。含む：石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物、水銀含有ばいじん等）

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

積替え又は保管行為を含まない。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成18年12月22日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成23年8月8日	変更届（運搬施設、事業場）
平成23年11月10日	変更届（代表者、役員）
平成23年12月22日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成24年1月6日	産業廃棄物収集運搬業変更許可（品目の追加）
平成27年8月19日	変更届（役員、運搬施設）
平成28年1月27日	変更届（運搬施設）
平成28年6月8日	変更届（運搬施設）
平成28年11月4日	変更届（事務所、事業場）
平成28年12月22日	産業廃棄物収集運搬業更新許可（優良基準適合認定）
平成29年3月6日	変更届（運搬施設）
平成29年12月18日	変更届（運搬施設）
令和元年5月7日	変更届（運搬施設）
令和元年7月23日	変更届（運搬施設）
令和2年1月22日	変更届（運搬施設）
令和2年10月13日	変更届（運搬施設）
令和3年2月24日	変更届（運搬施設）
令和3年11月16日	変更届（運搬施設）

令和4年2月2日	変更届(運搬施設)
令和4年4月18日	変更届(運搬施設)
令和5年3月15日	変更届(事務所)
令和5年3月30日	変更届(運搬施設)
令和5年12月22日	産業廃棄物収集運搬業更新許可(優良基準適合認定)
令和6年1月5日	産業廃棄物収集運搬業変更許可(種類、品目の追加)

5. 積替え許可の有無 有・☒ 無
市名 許可番号

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無
有